

中泊町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

妊産婦さんが治療（※1）、出産、お子さんの面会等のために、周産期母子医療センター（※2）へ入院または通院する際に必要な、交通費や宿泊費の一部を助成します。



助成対象者

町に住民票があり、かつ、居住している方で、下記に該当される方。

- ①治療のために周産期母子医療センターへ通院または入院している妊産婦。
- ②周産期母子医療センターのNICU（新生児特定集中治療室）、GCU（新生児治療回復室）に入院しているお子さんに面会等をするために通院している産婦（※3）

助成内容

該当年度（4月～翌年3月）の間に発生した交通費、宿泊費等について、助成します。

（上限 妊産婦1回の分娩につき5万円）

申請方法

下記の必要書類を役場町民課 健康推進係に提出



必要書類（※4）

- ①青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書（第1号様式）
→医療機関に提出し記入をお願いしてください。
- ②青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書（第2号様式）
→医療機関に提出し記入をお願いしてください。
- ③中泊町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書兼請求書（第3号様式）
- ④母子健康手帳の写し（診察日及び出産予定日が記載されている部分）
- ⑤診療明細書又は領収書（母子健康手帳に記録されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合、他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合）
- ⑥交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）
- ⑦宿泊費に係る領収書

支給方法

助成金申請書兼請求書（第3号様式）に記載されている口座に振り込みます。

（申請審査後、助成の可否を申請者に連絡します。振込まで、1か月程度かかります）

※1 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書（第1号様式）の裏面に詳細が記載されています。

※2 総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院
地域周産期母子医療センター：弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院、むつ総合病院

※3 入院しているお子さんの面会対象病院：青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院

※4 申請のための必要書類は町民課健康推進係にて配布、または町ホームページよりダウンロードできます。